

# 草津町教育施設個別施設計画

平成30年3月

草津町教育委員会

# 目 次

<b>1</b>	<b>教育施設個別施設計画とは</b>	<b>1</b>
(1)	教育施設個別施設計画とは	1
①	計画策定の背景	1
②	計画の位置づけ	2
③	計画策定の目的	3
④	計画期間	3
(2)	教育施設個別施設計画策定フロー	4
(3)	教育施設の目指すべき姿	5
①	学校教育の充実	5
②	社会教育の充実	6
<b>2</b>	<b>対象施設の現状</b>	<b>8</b>
(1)	保有施設における教育施設の現況	8
(2)	教育施設の保有状況	10
①	対象施設一覧	10
②	対象施設配置状況	11
(3)	教育施設の活用状況	13
①	小・中学校	13
②	社会教育施設等の利用者数の推移	16
③	投資的経費等の推移	16
(4)	今後40年間の維持・更新コスト	17
①	条件設定	17
②	事後保全による維持・更新シミュレーション	18
<b>3</b>	<b>期待耐用年数と維持管理レベル</b>	<b>19</b>
(1)	期待耐用年数の設定	19
①	期待耐用年数の設定方法	19
②	教育施設の期待耐用年数一覧	20
(2)	教育施設の維持管理レベル	21
①	改修周期の設定	21
②	長寿命化改修周期及び改修レベルの設定	21
<b>4</b>	<b>教育施設の老朽化状況の把握</b>	<b>22</b>
(1)	現存率調査の実施	22
①	調査対象施設	22
②	現存率調査項目及び調査シート概要	23
③	現存率調査結果	26
(2)	現存率による保全優先度の把握	27
①	保全優先度の評価	27
②	教育施設の保全優先度一覧	27
(3)	長寿命化及び大規模改修の進め方	31
①	条件設定	31
②	大規模改修シミュレーション結果	32
③	長寿命化改修シミュレーション結果	33
④	期待耐用年数によるシミュレーション結果	34
⑤	長寿命化工事及び大規模改修工事の想定効果	35

(4)	改修レベルによるシミュレーション結果の比較	36
(5)	直近5年間の整備計画概要	37
(6)	直近5年間の整備計画概要	38
<b>5</b>	<b>個別施設計画への展開</b>	<b>39</b>
(1)	教育施設のあり方	39
(2)	教育施設の方向性	39
①	学校施設	39
②	社会教育施設	39
<b>6</b>	<b>長寿命化の基本的な方針</b>	<b>40</b>
(1)	教育施設のあり方を検討する	40
(2)	中長期的な維持管理を継続する	40
<b>7</b>	<b>個別施設計画の継続的運用のために</b>	<b>42</b>
(1)	情報基盤の整備と活用	42
(2)	推進体制の整備	42
(3)	フォローアップ	42

## 1 教育施設個別施設計画とは

### (1) 教育施設個別施設計画とは

#### ① 計画策定の背景

本町では、人口増加や高度経済成長期及び町民や観光のニーズに合わせて多くの公共施設が建築されてきました。

さらに、多くの自治体が抱える課題である少子高齢化が本町でも進行しているなど、公共施設を取り巻く環境は日々変化しています。

このことを背景として、公共施設の現状を把握し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために、所有する公共施設等（従来の建築的ハコモノに加え、土木的インフラ等も含む）における整備の基本的な方針として「草津町公共施設等総合管理計画」※<sup>1</sup>（以下、「総合管理計画」という）を平成29年3月に策定しました。

これによると、今後は公共施設の老朽化対策、設備の更新に膨大な費用を要することが想定されています。

以上のことから、総合管理計画に基づき、本町の各部署で個別施設の対応方針を定める計画として、個別施設の長寿命化計画を策定することとしました。

このうち、本計画書では教育施設を対象として、基本的な方針に基づく実際の整備内容や時期、費用等を具体的に示します。教育施設の個別施設計画は中長期的な施設整備の見通しを示すものです。

本町の所有する教育施設のうち、小中学校（小学校1校、中学校1校）は、平成21年度に学校校舎の耐震化が終了し、平成26年度までに学校屋内運動場等の耐震化も完了しました。また、その他の教育施設のうち、新耐震基準※<sup>2</sup>以前に建設された学校給食センター及び総合体育館も耐震性能を有していることが確認されており、全ての教育施設が耐震性能を有しています。

一方、昭和47年から48年に建築された小学校をはじめ中学校及び学校給食センターは、昭和40年代後半から50年代前半の急激な人口増加にあわせて集中的に整備された建物であり、築後38年から45年程度経過しています。これら施設の老朽化は著しく、安全面や施設維持の点から長寿命化改修等の適切な維持管理への対応が早急に求められています。さらに、他の教育施設も築後23年から36年程度経過しており、保有する教育施設の劣化度等点検評価を行い、施設保全のための中長期的な予算配分戦略につなげ、適正な維持保全を進めていくための計画とします。

※1：総務省が「インフラ長寿命化基本計画」の策定を受け、各地方公共団体に対して、国の動きと歩調を合わせ、平成28年度末までに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定を要請したもので、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を盛り込むこととされています。

※2：新耐震基準とは建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、1981（昭和56）年6月1日以降の建築確認において適用されている基準をいう。震度6強の揺れに対して、即座に建物が倒壊しないことが期待されている。

## ② 計画の位置づけ

本町では、昭和53年度に「草津町総合計画」を策定し、概ね10年程度を単位に計画を見直していましたが、平成26年に制定された『まち・ひと・しごと創生法』に基づき、『草津町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」「総合戦略」』を平成28年3月に策定しました。

さらに、「総合管理計画」において、個別の施設について、適正に管理するために利用者の安全性の確保と効率的な施設管理を行うこととし、「施設の長寿命化」を施策に掲げています。

各計画の相関関係は図1のとおりです。

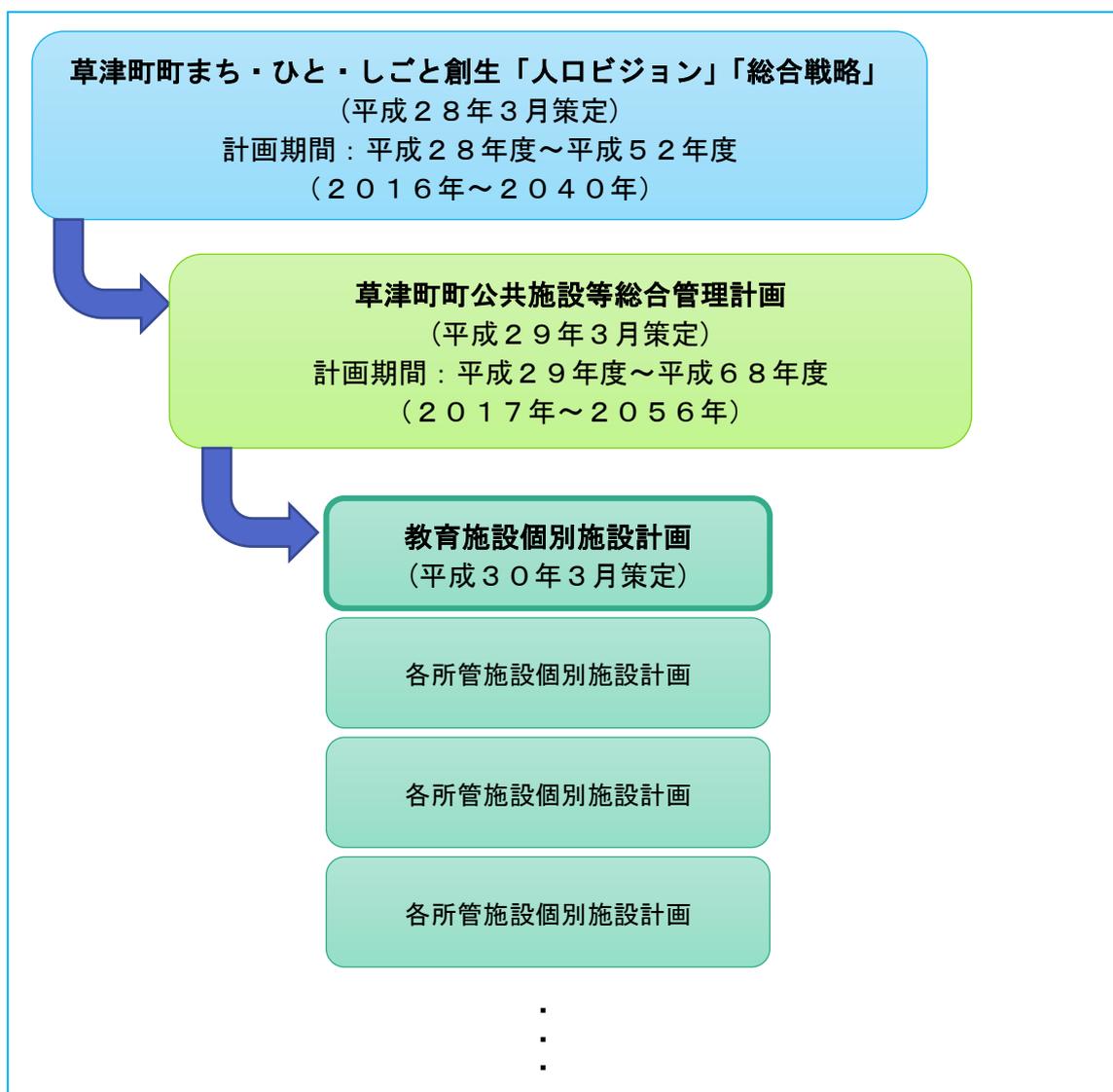


図1 草津町教育施設個別施設計画の位置づけ

### ③ 計画策定の目的

個別施設計画策定の主な目的は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、教育施設の長寿命化をすることを前提として、教育施設に求められる機能及び性能を確保することです。

また、本町では昭和40年代後半から50年代前半にかけて建築された小中学校施設と昭和50年代後半から平成ひと桁年代にかけて建築された社会教育・体育系施設があることから、今後10～20年間に、改修等に多額の費用を要するものと予測されます。

そこで、本計画を策定し、中長期的な予算配分の検討を行います。

### ④ 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画と連動させて40年間と予定します。

ただし実際に改修を行った場合や、法改正等の社会的要求水準の変化を受けて、状況が変化する場合があるため、5年をめぐりに計画の見直しを行う予定です。

**計 画 期 間:平成30年～平成69年**  
**(2018年～2057年)**

## (2) 教育施設個別施設計画策定フロー

教育施設個別施設計画の策定フロー（図2）に示したように、計画の定期的な見直しとフィードバックを行っていくことが、計画を継続・実行するために重要です。

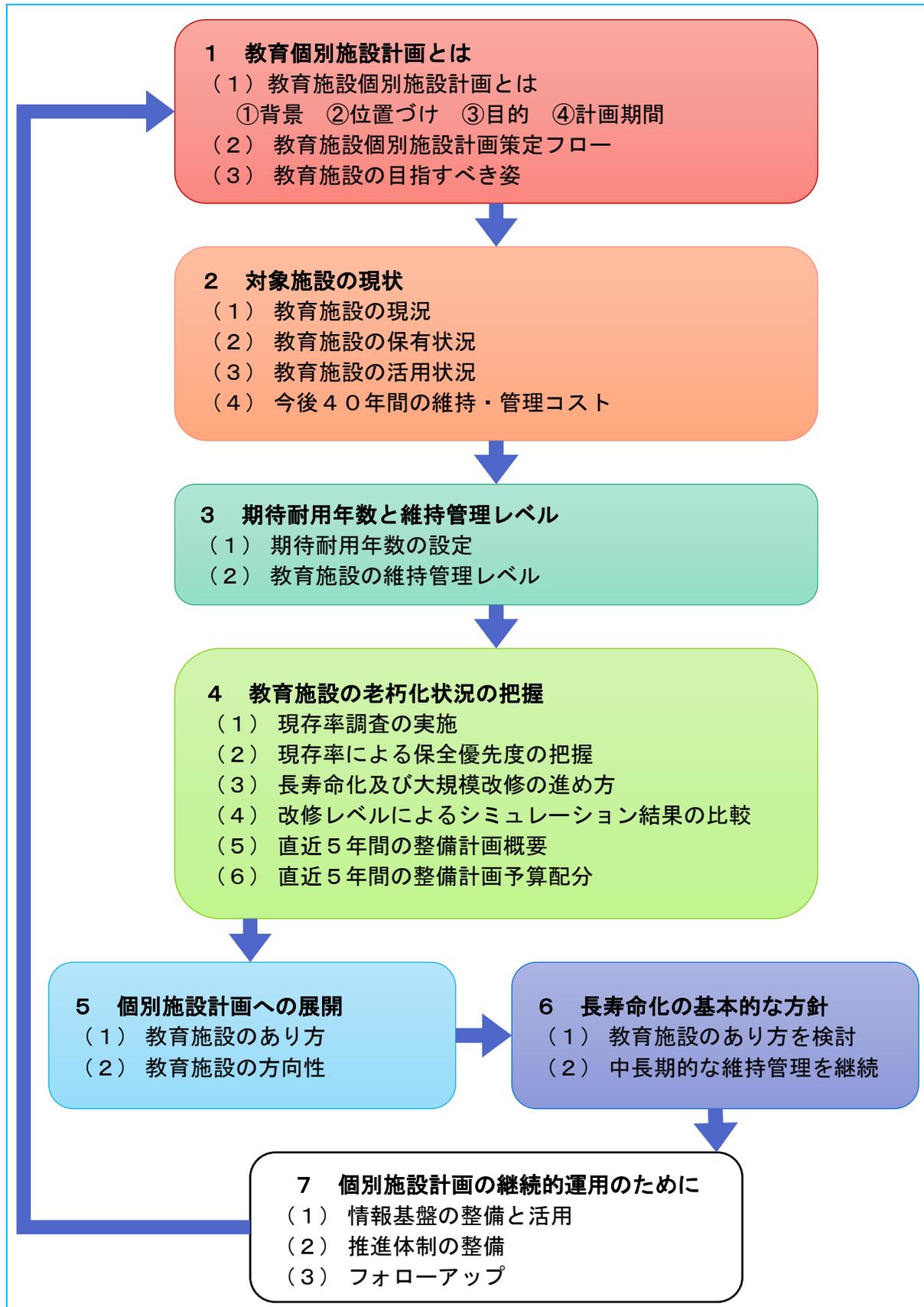


図2 教育施設個別施設計画の策定フロー

### (3) 教育施設の目指すべき姿

本町の教育施設の目指すべき姿は第一に「安全性」、第二に「快適性」です。

「安全性」においては、地震等の災害に強く防災機能を備えた、安全で安心な教育施設であること。

「快適性」においては、学校施設では、学習効率の向上に資する快適な空間の提供が必要です。

その他の教育施設では、利用目的にあった環境の整備と町民が誇れる愛着の持てる施設とすることです。

本町の教育振興基本計画に基づく、具体的な施策を以下に示します。

#### <平成26年度～平成30年度 草津町教育振興基本計画>

基本理念 人づくりは町づくり

基本方針 やさしさといたわりの心をもった自立

#### <具体的な施策>

##### ① 学校教育の充実

###### ア. 安全性

###### ◎ 災害対策

- ・ 教育施設の安全化（耐震性能の確保→耐震補強工事実施済）
- ・ 学校安全管理の強化徹底

###### ◎ 防犯・事故対策

- ・ 通学路安全管理の強化徹底
- ・ 不審者対策の強化徹底
- ・ 食物アレルギー対策及び感染症対策の強化徹底
- ・ 地域と共に行う安全確保対策の推進
- ・ 個人情報保護対策の推進

###### ◎ 将来計画

- ・ 老朽化箇所の適切な維持管理
- ・ 教職員住宅の維持管理
- ・ 少子化問題を捉えた教育施設将来設計書の作成

###### イ. 快適性

###### ◎ 快適な学習環境

- ・ 「育ちと学びを支えるネットワーク事業」の推進
- ・ 児童生徒の健全育成事業の充実と保護者支援の強化
- ・ きめ細やかな特別支援教育の充実

###### ◎ 教職員に配慮した空間

- ・ 学校経営体制の確立と教職員の資質の向上
- ・ 教職員の健康管理と福利厚生の実施

## ウ. 学習活動への適応性

### ◎ 指導内容・方法の充実

- ・ 基礎学力の向上を図り、個性を活かす教育の推進
- ・ 進路指導、学習指導の充実と改善
- ・ 情報教育環境の充実と積極的活動

### ◎ 道徳心の育成

- ・ 道徳教育・人権教育・福祉教育の充実
- ・ いじめ問題対策の推進と強化
- ・ 児童虐待対策の推進と強化

### ◎ 子育て支援事業の充実

- ・ 子育て支援事業の充実
- ・ 就学援助費等制度の実施
- ・ 幼保小中における一貫した生活習慣の指導

### ◎ 社会の変化に対応する学校教育の推進

- ・ 情報社会への対応
- ・ 高齢化、福祉社会への対応ボランティア活動の充実
- ・ 環境教育の推進
- ・ 学校 ICT 事業の推進

### ◎ 外国語教育の充実

- ・ 外国語指導助手による幼保小中への英語指導
- ・ 英語で町を紹介できる 15 歳育成事業の継続推進
- ・ 英語指導副読本「KUSATSU ノート」の活用

### ◎ 学校体育の充実と健康教育の推進

- ・ 体育授業の充実を目標に教員の指導力の向上
- ・ 運動部活動への支援と学校体育施設の充実化
- ・ 健康、安全で幸福な生活のための習慣性の養成
- ・ 心身の調和的発達を図る

## ② 社会教育の充実

### ア. 社会性の形成

#### ◎ 人権教育の強化・推進

- ・ 人権アドバイザーの養成と活用
- ・ 人権教育啓蒙活動及び人権教育講座の実施

#### ◎ 青少年教育の推進

- ・ 青少年健全育成の推進
- ・ 青少年の社会参加活動の促進

- ・ 成人式の開催
- ・ 地域ぐるみの運動の推進と非行防止対策の推進

◎ 社会教育の推進、生涯学習の振興

- ・ 社会教育・生涯学習推進体制の充実
- ・ 学習機会の拡充と情報の提供

イ. 地域の拠点化

◎ 文化活動の推進

- ・ 文化団体協議会の育成と支援
- ・ 町文化祭、文化と学びのフェスティバルの開催
- ・ 草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティバルの開催
- ・ 文化財の保護と活動

◎ 活力あるコミュニティの形成

- ・ 地域の力を高めるための絆づくり
- ・ 花いっぱい運動の推進による地域力の活性化
- ・ 町民の学び、教養の支援
- ・ 趣味・教養の講座や教室の開催

◎ 生涯スポーツの振興

- ・ 地域住民のニーズに対応した事業の実施
- ・ スポーツ大会等の開催、参加

◎ 社会教育施設・社会体育施設の充実

- ・ 町民の自発的な活動を促す施設の充実化
- ・ 多様な社会教育活動へのバックアップ
- ・ 町民の心身の健全な発達のための体育施設の充実
- ・ スポーツ振興の施策展開における体育施設の整備

## 2 対象施設の現状

### (1) 保有施設における教育施設の現況

総合管理計画によると、本町内には公共施設が105施設あり、建築棟数は275棟、総延床面積は80,556㎡になります。

施設類型別に16分類して整理し、延床面積の割合を示したものが、図3です。本計画に関わる学校教育施設が16.6%、スポーツ・レクリエーション施設が7.5%、町民文化施設が5.8%、社会教育施設が0.5%となっています。その他、延床面積の割合は千客万来事業会計の施設が最も多く、全延床面積の23.8%を占め、次いで公営住宅が17.0%となっています。

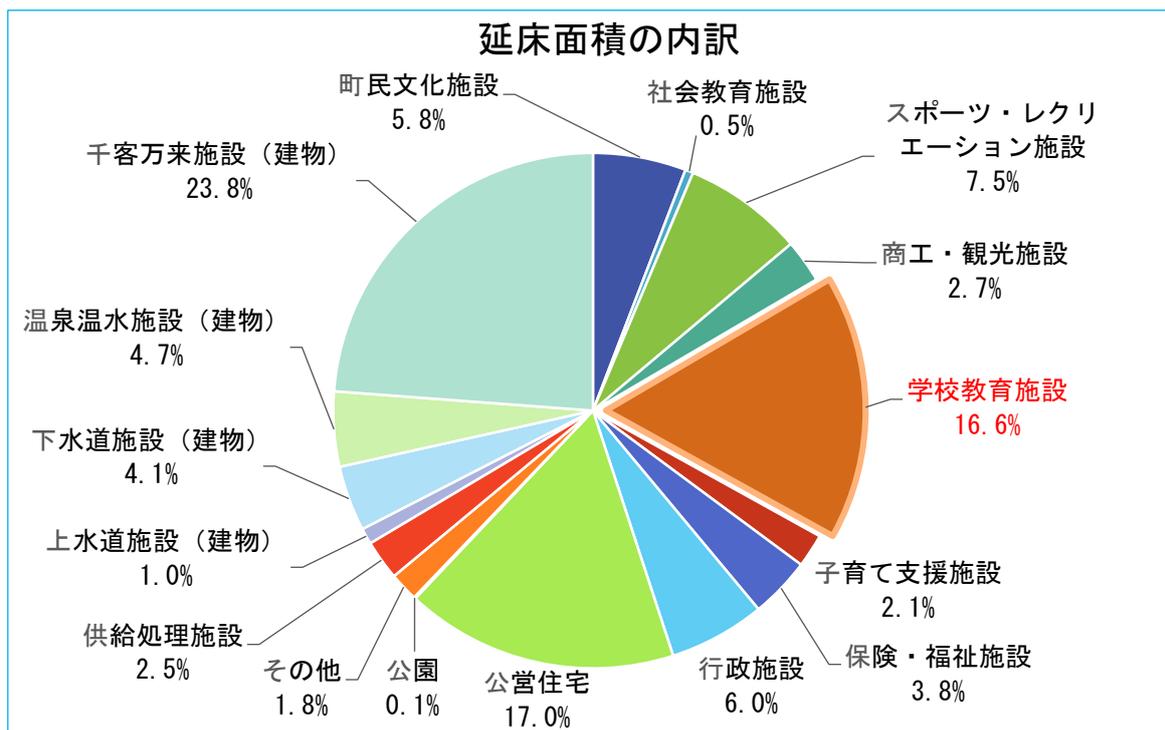


図3 延床面積の内訳  
(平成29年3月策定 草津町公共施設等総合管理計画より)

また「総合管理計画」では、現状の建物を維持すると仮定した場合の資産更新必要額が試算されています。

その試算結果は、図4のとおり

今後40年間の更新費用総額 238.4億円  
 年平均更新費用の額 5.9億円

となり、

既存投資額に対する必要投資

約2.0倍（直近2か年の平均投資額2.9億円）

となっていくことが試算されています。

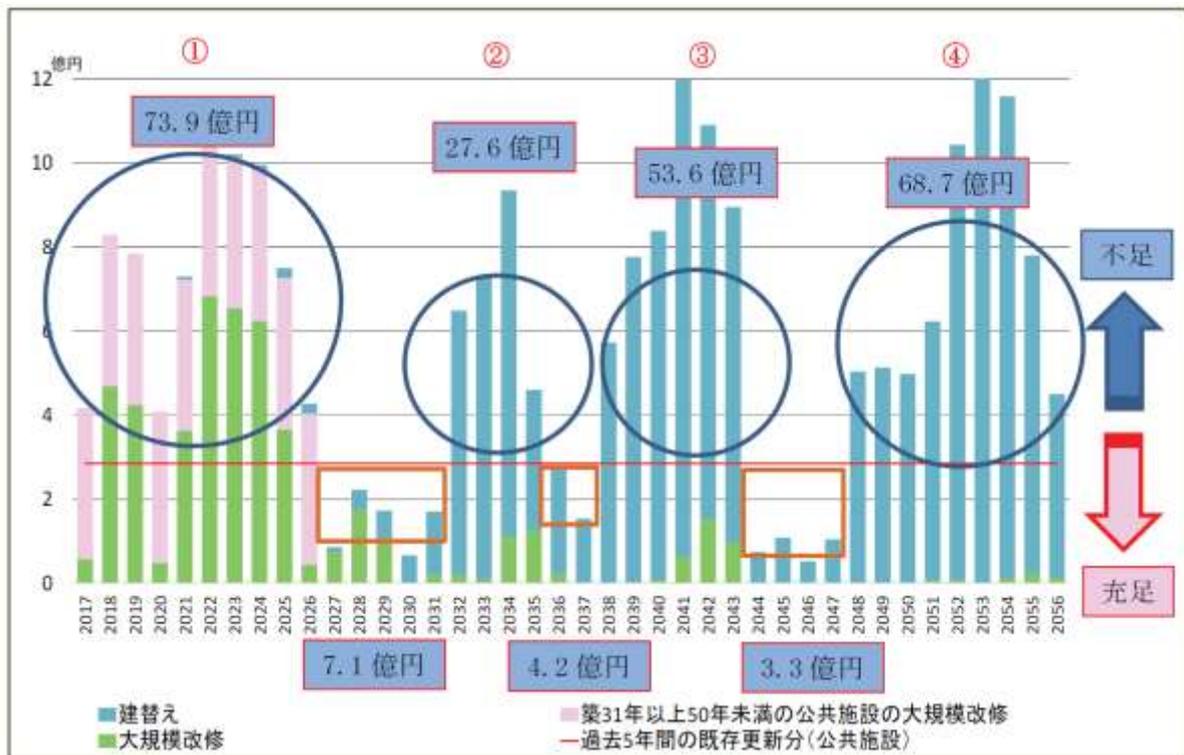


図4 資産更新必要額の推計  
 (平成29年3月策定 草津町公共施設等総合管理計画より)

(2) 教育施設の保有状況

① 対象施設一覧

本計画では、本町にある教育施設のうち、表1に掲載されている8施設を対象としています。

表1 草津町内教育施設概要

施設名称	建築年 (増築年)	用途	構造	階数	床面積
草津小学校	S47/48	校舎	RC	3階	5,402 m <sup>2</sup>
	S48	屋内運動場	S	2階	793 m <sup>2</sup>
草津中学校	S54	校舎	RC	3階	3,813 m <sup>2</sup>
	S54	技術室	S	1階	200 m <sup>2</sup>
	S54	熱交換室	RC	1階	35 m <sup>2</sup>
学校給食センター	S48(H8)	給食センター	RC	1階	492 m <sup>2</sup>
学校教職員住宅(独身寮)	H6	教職員寮	S	3階	495 m <sup>2</sup>
学校教職員住宅(世帯寮)	S60	教職員寮	RC	2階	268 m <sup>2</sup>
町民屋内プール ・草津中学校(屋内運動場)	H4	屋内温水プール	SRC+S	1・2階	1,867 m <sup>2</sup>
		屋内運動場		3階	1,570 m <sup>2</sup>
草津町総合体育館	S56	体育館・柔剣道場	SRC+S	3階	4,311 m <sup>2</sup>
	H3	弓道場	W	1階	158 m <sup>2</sup>
草津町公民館	移管 H14	公民館	RC	2階	323 m <sup>2</sup>

## ② 対象施設配置状況

本計画における対象8施設の配置状況は、図5のとおりです。

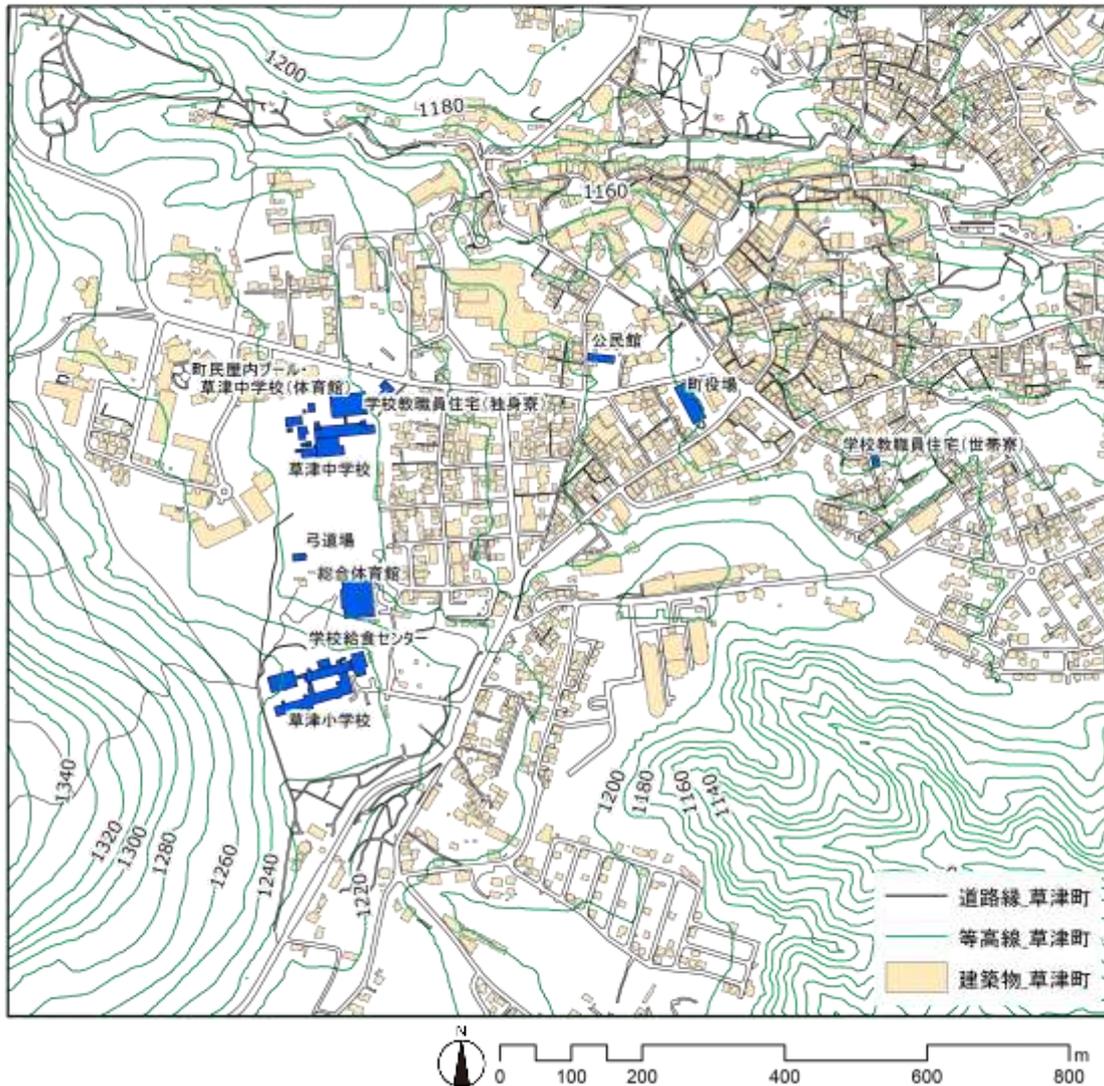


図5 対象施設配置位置図※1

※1:この地図は

- ・ 総務省統計局「e-stat」  
(<https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>)  
地図で見る統計(統計GIS)、平成27年国勢調査、小地域集計の境界データ
- ・ 国土交通省国土政策局国土情報課「国土数値情報ダウンロードサービス」  
等高線: 基盤地図情報(数値標高モデル)  
建物: 基盤地図情報: 建築物の外周線  
道路: 基盤地図情報: 道路線  
より作成しています。

利用実績が低く、本計画の対象外施設となっている公民館前口分館の配置状況は、図6のとおりです。

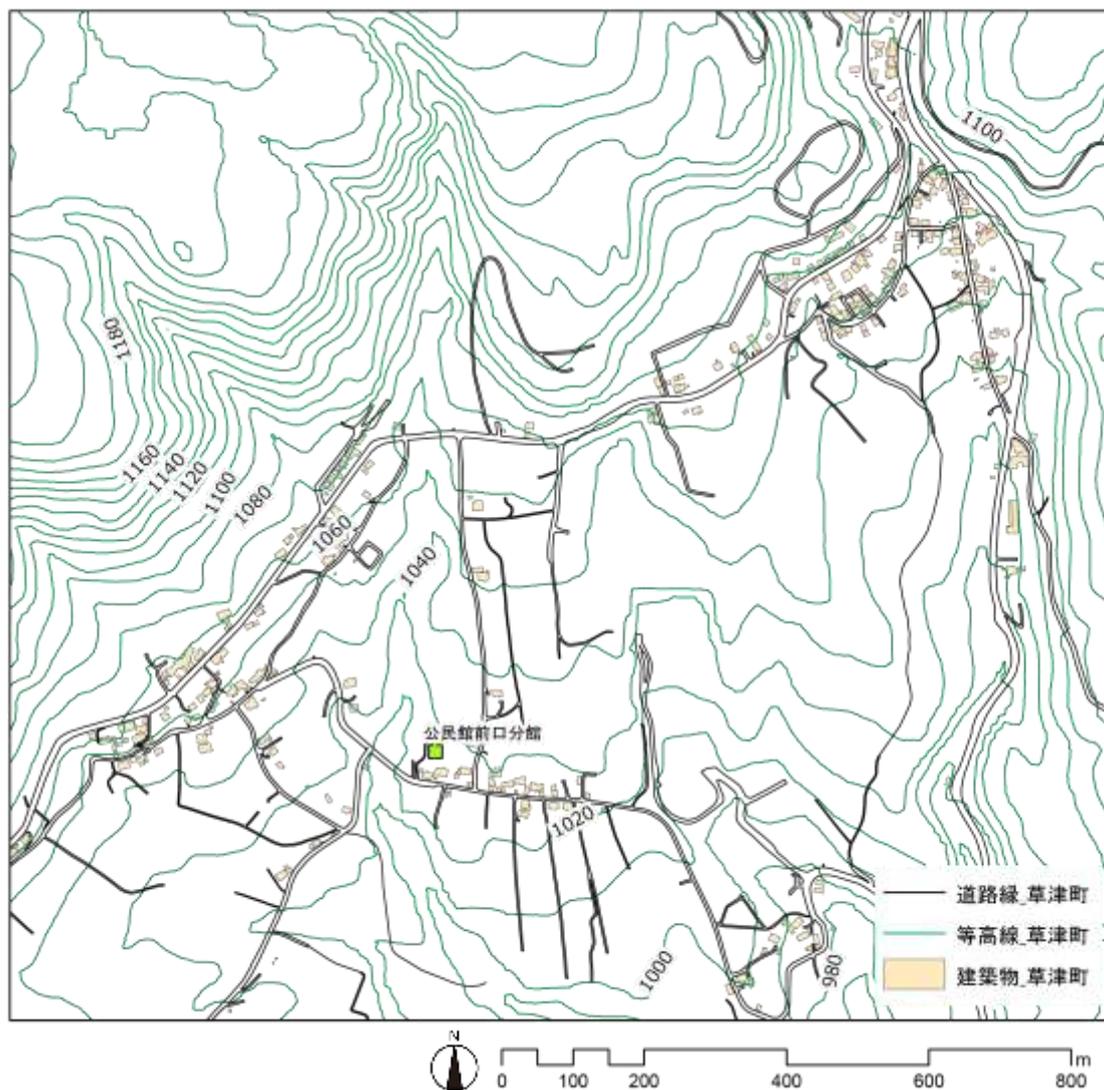


図6 対象外施設配置位置図※1

(3) 教育施設の活用状況

① 小・中学校

ア. 通学状況

本町の行政区は、表2のとおりで、小・中学校は、一校ずつです。

全国的な傾向同様、草津町も少子高齢化や施設の老朽化が進行しています。

本計画での調査結果を基礎情報の一つとして、地域コミュニティと学校の間係を考慮する中で、人口構造の変化にも配慮した今後のあり方や位置づけなどを考えていくことが重要になります。

表2 行政区と小・中学校

行政区名称	小学校	中学校
1 本町区	草津小学校	草津中学校
2 文京区		
3 新田区		
4 立町区		
5 仲町区		
6 泉水区		
7 滝下区		
8 東殿塚区		
9 西殿塚区		
10 地蔵区		
11 馬場区		
12 鈴蘭区		
13 前口区		
15 昭和区		
17 南本町区		

※この行政区番号は、住民基本台帳と突合している。

## イ. 児童・生徒数の変化

本町の小学校児童数、及び中学校生徒数の推移は表3及び図8のとおりです。昭和55年を最多数として、減少傾向を示しています。また平成30年度<sup>※2</sup>、平成35年(2023年)度<sup>※3</sup>の推計値も掲載しましたが、さらに減少が進む事が予測されます。

表3 小・中学校 児童・生徒数（各年5月1日現在）<sup>※1</sup>

年度	草津小学校	草津中学校	合計
S46	770	375	1,145
S50	906	362	1,268
S55	997	450	1,447
S60	771	487	1,258
H 1	601	350	951
H 5	500	298	798
H10	391	205	596
H15	342	180	522
H20	370	163	533
H25	302	182	484
H28	247	157	404
H29	222	150	372
H30	238	155	393
H35(2023)	230	115	345

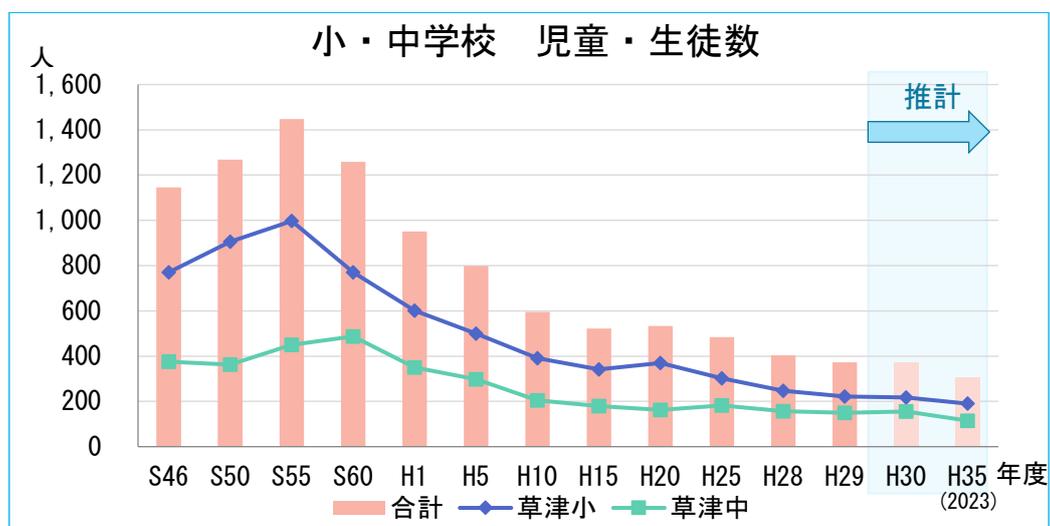


図7 小・中学校 児童・生徒数の推移

※1：昭和46年度から平成29年度までの数値は、「学校基本調査」の数値による。

※2：平成30年度の推計については就学前幼児数調査（県教委調査）の数値による。

※3：平成35年（2023年）度の推計については最も幼少となる1歳児から3歳児までの出生平均数から算出。

### ウ. 学級数の変化

本町学校施設の学級数は、図8のとおりです。草津小学校の学級数については、平成20年度までやや増加傾向にありましたが、平成21年度以降は減少傾向に転じています。なお、1学級あたりの児童数は平成23年度以降減少傾向にありましたが、平成29年度は学級数の減少に伴い増加しています。

また、草津中学校の学級数は増減を繰り返しています。あわせて、1学級あたりの生徒数も増減を繰り返しています。

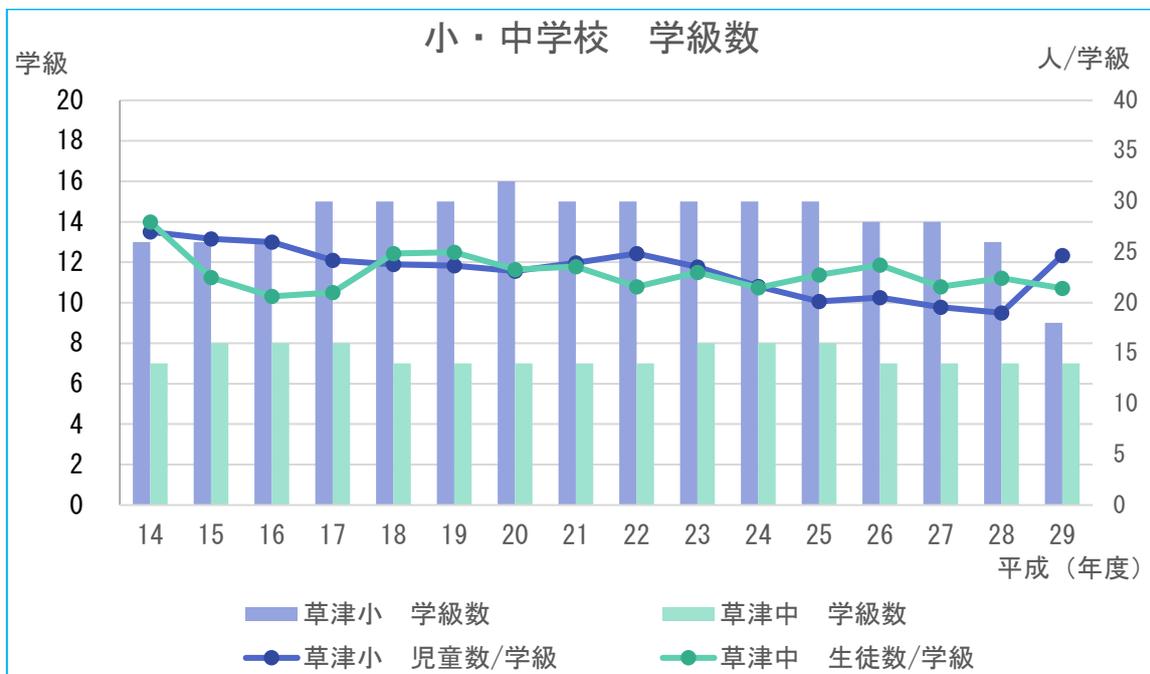


図8 小・中学校 学級数の推移

## ② 社会教育施設等の利用者数の推移

社会教育施設等の過去5年間の利用者数の推移は、表4のようになっています。

町民屋内プールの利用者数は毎年減少傾向にあって、5年間で7.7%減少しています。また、草津町総合体育館の過去5年間の利用者数の推移は、平成27年度まで増加傾向にありましたが、平成28年度は減少しました。草津町公民館は増減を繰り返していますが、5年間では減少傾向にある状況です。

表4 社会教育施設の年度別利用者数の推移（単位：人）

	町民屋内プール	草津町総合体育館	草津町公民館
平成24年度	16,190	34,710	6,924
平成25年度	15,992	34,691	6,858
平成26年度	13,617	36,601	7,159
平成27年度	12,453	38,008	6,322
平成28年度	12,392	31,840	5,622
5年平均	14,129	35,170	6,577

## ③ 投資的経費等の推移

直近5年間の投資的経費は、表5のように曲折がありますが、平成26年度に草津小学校屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事があったことで、5年平均で9,589万円となっています。

維持管理費及び光熱水費、維持補修費は直近の5年平均では、1億4,502万円となっています。

表5 投資的経費等の推移（単位：千円）

	投資的経費 (教育費分)	維持管理費 光熱水費 維持補修費	合計
平成24年度	64,054	159,787	223,841
平成25年度	28,083	159,565	187,648
平成26年度	221,760	139,539	361,299
平成27年度	76,585	136,590	213,175
平成28年度	88,969	129,624	218,593
5年平均	95,890	145,021	240,911

(4) 今後40年間の維持・更新コスト

① 条件設定

従来行われてきた、建物に不具合が発生したら改修・補修を行う、いわゆる事後保全によって今後も教育施設の維持管理を行う場合の条件設定は、表6のとおりです。なお、建替時点の施設規模に変更はないものとします。また、建替工事は設計を含めて3年で行うものとします。

表6 工事別単価表（事後保全の場合）

工事種別 部分改修・補修工事	周期 (年)	単価（円）					
		学校教育施設		社会教育施設	スポーツ・レクリエーション施設		
		校舎等	屋内運動場		RC・S造	W造	
改築※	60	363千円/㎡	253千円/㎡	440千円/㎡	396千円/㎡	220千円/㎡	
解体	60	20千円/㎡	20千円/㎡	20千円/㎡	20千円/㎡	18千円/㎡	
主要部の仕上げ	屋根・防水※	15	17.1千円/㎡	17.1千円/㎡	17.1千円/㎡	17.1千円/㎡	17.1千円/㎡
	外壁※	15	21.4千円/㎡	21.4千円/㎡	21.4千円/㎡	21.4千円/㎡	21.4千円/㎡
	内壁・天井 ・床	10	10.4千円/㎡	13.0千円/㎡	10.4千円/㎡	13.0千円/㎡	10.4千円/㎡
	外部建具※	10	15.7千円/㎡	15.7千円/㎡	15.7千円/㎡	15.7千円/㎡	15.7千円/㎡
	内部建具	10	2.6千円/㎡	1.3千円/㎡	2.6千円/㎡	2.6千円/㎡	2.6千円/㎡
電気設備	電灯・電話設備	10	2.6千円/㎡	3.9千円/㎡	3.9千円/㎡	3.9千円/㎡	2.6千円/㎡
	受変電設備	15	6,500千円/ヶ所	-	6,500千円/ヶ所	6,500千円/ヶ所	-
	動力設備	15	3.3千円/㎡	2.6千円/㎡	3.3千円/㎡	3.3千円/㎡	-
	非常用照明 ・火災報知設備	10	3.9千円/㎡	2.6千円/㎡	3.9千円/㎡	3.9千円/㎡	-
	その他設備	10	1.3千円/㎡	1.3千円/㎡	1.3千円/㎡	1.3千円/㎡	1.3千円/㎡
機械設備	空気調和・換 気・排煙設備	10	9.1千円/㎡	9.1千円/㎡	9.1千円/㎡	9.1千円/㎡	9.1千円/㎡
	給排水・衛生・ 給湯設備	20	8.5千円/㎡	5.2千円/㎡	8.5千円/㎡	8.5千円/㎡	5.2千円/㎡
	消火設備	15	2.6千円/㎡	1.3千円/㎡	2.6千円/㎡	2.6千円/㎡	-

※：単価は教育系施設個別施設計画の先進事例を参考としていますが、本町の環境要素を考慮し、改築工事及び主要部の仕上げのうち外部の単価については、工事費に割増係数として1.1を乗じています。

## ② 事後保全による維持・更新シミュレーション

今後、事後保全により、本計画の対象施設を維持管理していくと想定した場合、経費のシミュレーション期間である2018年から2057年までの40年間に必要とされる費用は、図9のとおりです。

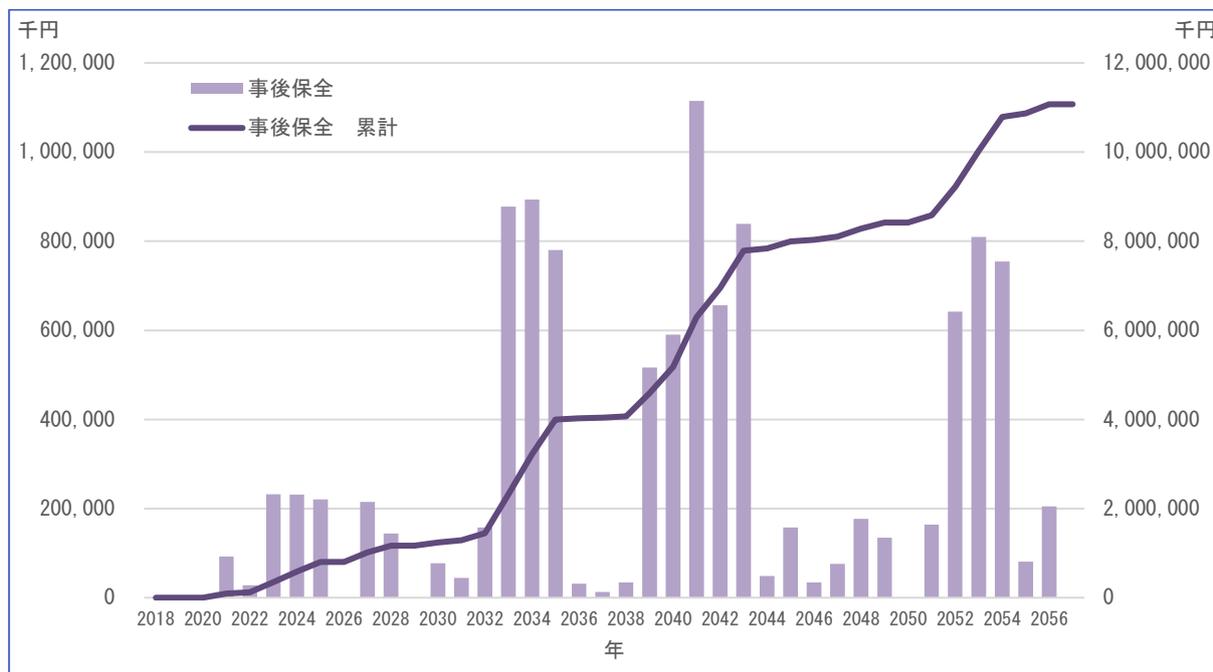


図9 事後保全による維持・更新シミュレーション

### 3 期待耐用年数と維持管理レベル

#### (1) 期待耐用年数の設定

##### ① 期待耐用年数の設定方法

本計画においての目標耐用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会編）を参考とし、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造ともに、対象施設が普通品質の仕様であるので、概ね60年の耐用年数としています。構造別に図10のフローのように期待耐用年数を定めますが、両構造における品質による期待耐用年数の範囲は、普通品質の場合が50年から80年とされているので、本計画では長寿命化改修が可能なものについては80年とし、それ以外は60年を採用することとします。

なお、「現存率」とは老朽度の目安となるものですが、施設全体としての新築時に対する現存の価値の割合を示す数値です。本計画では、「草津町教育施設の劣化損傷等状況調査報告書」の「現存率調査票」によって確認します。

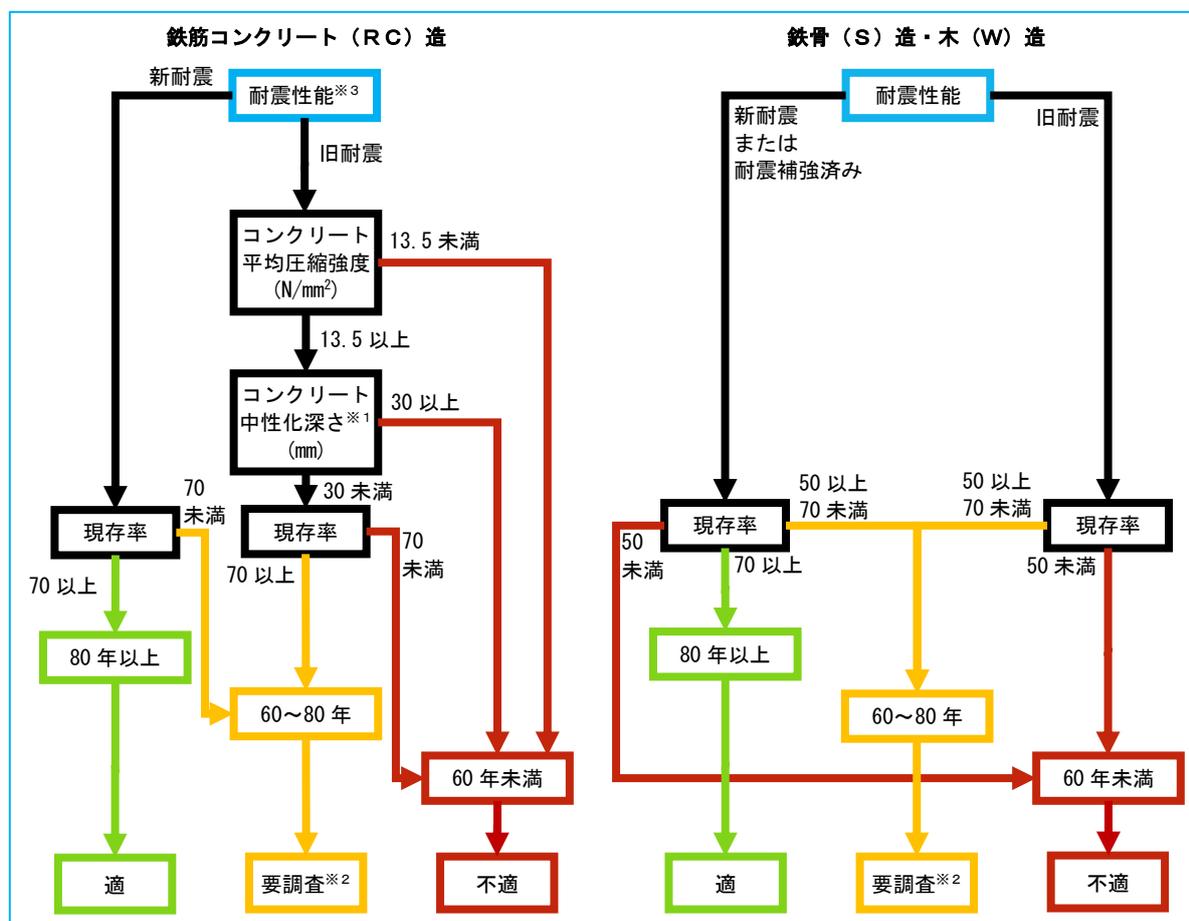


図10 長寿命化改修工事適否判定フローによる期待耐用年数

※1:コンクリート中性化深さの理論値は次式によります。(JASS 5 2015)

コンクリート中性化深さの理論値C (mm) は

$$C = A \times \sqrt{t}$$

ただし、A: 中性化係数 (A = 30 / √60 = 3.87)

※2:要調査物件については、鉄筋の被り厚さ・腐食状況診断、超音波探傷検査等を行い、再判定をします。ただし、長期保全計画費用においては補強を前提に耐用年数を80年以上として算定します。

※3:震度6強程度の地震に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目安に、昭和56年の建築基準法改正に伴い、導入された耐震基準のこと。

## ② 教育施設の期待耐用年数一覧

図10の設定基準による期待耐用年数は、本計画の対象施設ごとにみると表7のようになります。

なお、要調査となった施設は3年以内に詳細調査を実施します。詳細調査の結果、大規模改修工事実施方針の施設となるか、長寿命化改修可能な施設となるかが判定されますので、調査後にリストに反映します。また、適となった施設は、長寿命化改修工事実施方針の施設となります。

表7 教育施設の期待耐用年数判定結果一覧表

施設名	建築情報			耐震性能				平均圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	最大中性化深さ (mm)	比較	中性化理論値	構造現存率	判定	期待耐用年数	
	棟	建築年 (増築年)	構造	経年	耐震基準	診断年	補強年								I/S値
草津小学校	普通教室棟	S47	RC	45	旧	H20	H22	0.83	19.3	30	>	25.98	50	要調査	60~80
	管理教室棟	S48	RC	44	旧	H20		0.82	18.8	0	<	25.69	50	要調査	60~80
	特別教室棟	S48	RC	44	旧	H20	H22	0.85	18.8	56	>	25.69	50	要調査	60~80
	屋内運動場	S48	S	44	旧	H20	H26	0.72					80	適	80以上
草津中学校	校舎	S54	RC	38	旧	H20	H22	0.76	28.6	0	<	23.87	50	要調査	60~80
	技術室	S54	S	38	旧	H20	H27	0.96					83	適	80以上
	熱交換器室	S54	RC	38	旧								60	要調査	60~80
学校給食センター	給食センター	S48 (H8)	RC	44	旧	H22		1.27	25.7	16	<	24.69	60	要調査	60~80
学校教職員住宅 (独身寮)	教職員寮	H6	S	23	新								80	適	80以上
学校教職員住宅 (世帯寮)	教職員寮	S60	RC	32	新				32.4	3	<	21.91	60	要調査	60~80
町民屋内プール・草津 中学校(屋内運動場)	屋内プール・ 屋内運動場	H4	SRC +S	25	新				39.2	3	<	19.36	83	適	80以上
草津町総合体育館	体育館・ 柔剣道場	S56	SRC	36	旧	H23		0.88	25.7	11	<	23.24	60	要調査	60~80
	弓道場	H3	W	26	新								60	要調査	60~80
草津町公民館	公民館	H14	RC	15	新				38.4	4.5	<	15.00	67.5	要調査	60~80

※判定の考え方

《RC造の場合》

【適】新耐震基準で現存率70以上の建物

旧耐震基準で耐震診断時のコンクリート平均圧縮強度が13.5N/mm<sup>2</sup>以上及び  
コンクリート中性化深さが30mm未満且つ理論値(前頁※1参照)未満で  
現存率70以上の建物

【要調査】新耐震基準、旧耐震基準共に、現存率が50以上70未満の建物

【不適】新耐震基準、旧耐震基準共に、現存率が50未満の建物

《S造・W造の場合》

【適】新耐震基準で現存率70以上の建物、旧耐震基準で耐震補強済且つ現存率70以上の建物

【要調査】新耐震基準、旧耐震基準共に、現存率が50以上70未満の建物

【不適】新耐震基準、旧耐震基準共に、現存率が50未満の建物

(2) 教育施設の維持管理レベル

教育施設全てにおいて、これまで建築基準法第12条に基づく「定期報告」が実施されて来ましたが、平成28年の建築基準法改正により、本町では定期報告義務がなくなりましたが、施設の適正な維持保全に必要であるため、今後も点検調査項目が大きく重複する「定期報告」と「劣化度調査」をあわせて、2年に一度行っていく予定です。改善事項がある施設もありますので、予算措置の基礎としていきます。

① 改修周期の設定

本計画における改修周期は、大規模改修を20年周期、長寿命化改修を40年周期と設定しています。また建替は、大規模改修採用時は60年周期、長寿命化改修採用時は80年周期を設定しています。

② 長寿命化改修周期及び改修レベルの設定

本町の教育施設は、これまで不具合や故障が生じてから対応する事後保全が主でした。そして新築時が最も良い状態として、経年劣化による老朽化によって築50年程度で建替を行う想定で検討を行って来ましたが。

これからは、適切な周期で屋根改修や外壁補修等を進めていくことで、中間年で新築時の水準を超える長寿命化改修などを行い、建物本来の寿命である構造躯体の耐用年数である80年まで使用することを目標として、ライフサイクルコストの低減を図ります。なお、改修内容のレベル設定は、図11を基準とします。

		長寿命化改修レベル	大規模改修レベル
主要部の仕上げ (建築)	屋根	断熱シート防水	シート防水 塗膜防水
	外壁	ガルバリウム鋼板	外壁塗装
	内壁・天井・床	外壁高耐久塗装 中性化対策等	壁天井塗り替え 床補修
	外部建具	全面撤去更新 木質化推進 断熱サッシ 複層ガラス	普通ガラス
電気設備	電灯設備	器具・配線更新	器具更新
	受変電設備	更	新
機械設備	空調設備	機器・配管更新	機器更新
	給排水・衛生設備	機器・配管更新	機器更新

図11 長寿命化改修レベル及び大規模改修レベル

#### 4 教育施設の老朽化状況の把握

##### (1) 現存率調査の実施

###### ① 調査対象施設

本計画の調査対象施設は表1のとおりですが、教育施設のうち学校は、校舎、体育館を対象とします。なお、草津小学校は、図12のように現存率調査を行う上で校舎を普通教室棟、管理教室棟、特別教室棟の3棟に区分しています。

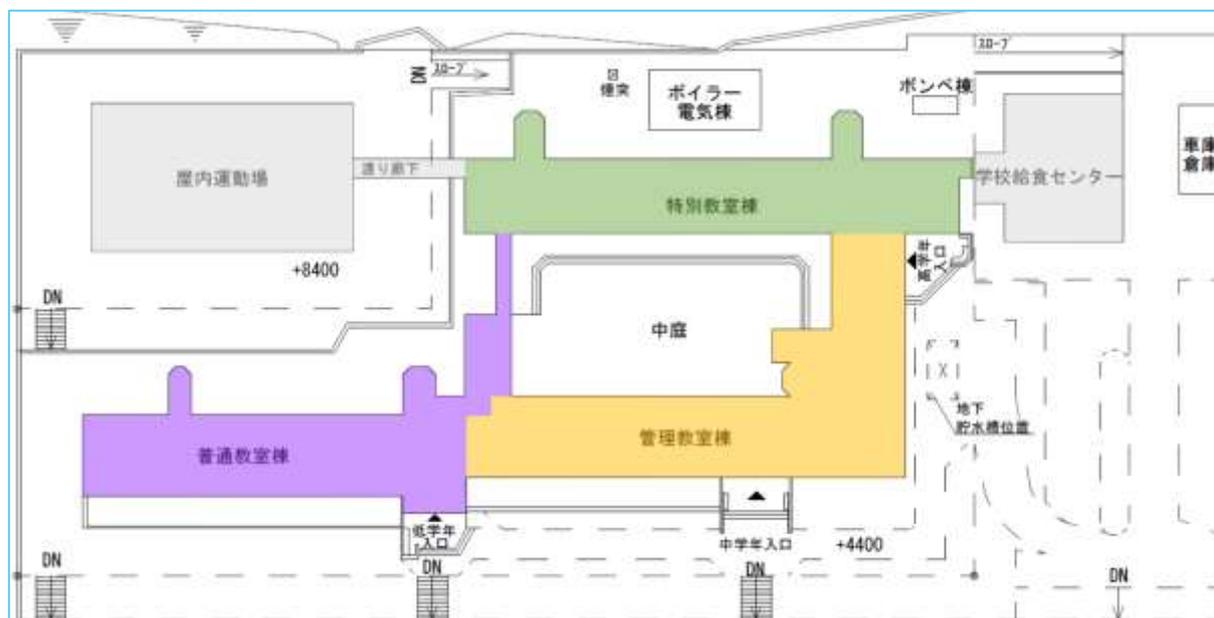


図12 現存率劣化調査のための草津小学校校舎棟分け

## ② 現存率調査項目及び調査シート概要

現存率調査項目は、構造、建築、電気設備、機械設備の調査細目は、表8のとおりです。

表内の16項目について調査を行っていますが、現存率算出に採用しているのは、その中でも施設の寿命に特に影響を与える7項目のみです。それ以外の項目は寿命自体には大きな影響はないものの、施設の陳腐化等を招き、特に劣化が大きく進んだ場合には安全性にも影響する場合もある項目として、同時に調査を行っています。

表8 現存率調査における調査項目

区分	構成		現存率算出への採用
構造	躯体	30	○(採用)
主要部の仕上げ	屋根・防水	25	○(採用)
	外壁	25	○(採用)
	壁・天井・床	10	○(採用)
	外部建具		調査のみ
	内部建具		調査のみ
	電気設備	電灯・電話設備	15
	受変電設備		調査のみ
	動力設備		調査のみ
	非常用照明・火災報知設備		調査のみ
	その他設備		調査のみ
機械設備	空気調和・換気・排煙設備	15	○(採用)
	給排水・衛生・給湯設備	10	○(採用)
	消火設備		調査のみ

また、調査シートは図13のとおりです。該当施設の概要を記載するとともに、劣化損傷状況及び調査状況を示し、現存率で劣化のレベルを評価しています。

なお現存率調査結果による現存率の評価基準は、表9のとおり、「概ね良好」のA評価から「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」のD評価の4ランク分けとしています。

表9 現存率調査結果からの評価基準

評価	劣化状況	現存率 評点基準
A	概ね良好	80点以上
B	部分的に劣化等が見られるが 安全上・機能上問題なし	60点以上80点未満
C	広範囲に劣化等が見られ、 安全上・機能上低下している	40点以上60点未満
D	劣化度が大きく安全上・機能上 問題であるため対応が必要	40点未満

### 建築物現存率調査票

施設名称	草津小学校		調査年月	平成	29	年	8	月	7	日	
建物名称	普通教室棟		調査者	高橋康夫							
所在地	大字草津3-1		棟番・枝番	0		-		0			
建築年度	昭和47年	建築面積	604.00	m <sup>2</sup>	杭種類等	PCパイル					
構造・階数	RC造・2階	延面積	1,208	m <sup>2</sup>							
改修計画ランクの考え方(現存状況より考察)										改修計画 ランク	総合現存率
<small>■築後20年未満であることから、計画的に改修工事を実施すれば、耐用年数を100年程度とできるもの。                  →想定耐用年数 100年                  ■築後20年以上40年未満で、現状の劣化状況を勘案した場合、計画的に改修工事を実施すれば、耐用年数を100年程度とできるもの。                  →想定耐用年数 100年                  ■築後40年以上で、現状の劣化状況を勘案した場合、改修工事を実施すれば、耐用年数を65年程度とできるもの。                  →想定耐用年数 65年                  ■築後20年以上40年未満で、現状の劣化状況を勘案した場合、計画的に改修工事を実施しても、耐用年数は65年程度であるもの。                  →想定耐用年数 65年                  ■築後40年以上で、現状の劣化状況を勘案した場合、改修工事を実施しても、耐用年数は50年程度であるもの。(事後保全延命処置)                  →想定耐用年数 50年</small>											
										②	
										③	
										④	
										⑤	
										想定耐用年数 65年	

区分	構成(P)		種類	経過 年数	現象(K) × 100		(PK)	Σ PK / Σ P		
構造	躯体	30	鉄筋コンクリート	46	各所にクラック	50.0	1500.0	-		
	小計							1500.0	50.00	
主要部の仕上げ	屋根・防水	25	亜鉛鉄板葺き	46	雨漏り跡	46.7	1167.5	-		
	外壁	25	吹き付けタイル	11	一部クラック	65.0	1625.0	-		
	内壁・天井・床	10	ビニール床タイル等	46	劣化見受けられる	50.0	500.0	-		
	外部建具		アルミサッシ	46	概ね問題無し	66.7	-	-		
	内部建具		木製	46	引き具合が悪し	60.0	-	-		
	小計							3292.5	54.88	
電気設備	電灯・電話設備	15	蛍光灯	46	劣化有	50.0	750.0	-		
	受変電設備					0.0	-	-		
	自家発電設備					0.0	-	-		
	動力設備					0.0	-	-		
	非常用照明・火災報知設備		火災報知設備	46		80.0	-	-		
	その他設備		TV共同受信	46		60.0	-	-		
	小計							750.0	50.00	
機械設備	空気調和・換気・排煙設備	15	個別暖房機	46	不具合有	40.0	600.0	-		
	給排水・衛生・給湯設備	10	LPGガス	8	H211にトイレ改修	75.0	750.0	-		
	消火設備					80.0	-	-		
	エレベーター					0.0	-	-		
小計							1350.0	100.00		
構成計 Σ P		130	総合現存率 合計				6892.5	53.02	53	
構造除く構成計 Σ P		100	構造を除く現存率 合計				5392.5	53.93	54	

図 1 3 調査シート (建築物現存率調査票)

A : 調査項目の構成と項目の配点

B : 現存率評価結果の表示欄

### ③ 現存率調査結果

現存率調査結果を棟別にみると、A評価が平成26年度に耐震補強及び大規模改修工事を実施した草津小学校体育館のみで、他の施設は、B・Cランクとなっており、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」とみられる施設が多いことがわかります。

表10 現存率調査結果

施設名	建築情報				耐震性能				平均圧縮強度 (N/㎠) (E2)	最大中性化深さ (E3)	比較	中性化理論値	総合現存率	評価
	棟	建築年 (増築年)	構造	経年	耐震基準	診断年	補強年	IS値						
草津小学校	普通教室棟	S47	RC	46	旧	H20	H21	0.83	19.3	30	>	25.23	53	C
	管理教室棟	S48	RC	45	旧	H20		0.82	18.8	0	<	24.95	56	C
	特別教室棟	S48	RC	45	旧	H20	H21	0.85	18.8	56	>	24.95	54	C
	屋内運動場	S48	S	45	旧	H20	H25	0.72					84	A
草津中学校	校舎	S54	RC	39	旧	H20	H21	0.76	28.6	0	<	23.23	50	C
	技術室	S54	S	39	旧	H20	H26	0.96					83	A
	熱交換器室	S54	RC	39	旧								60	B
学校給食センター	給食センター	S48 (H8)	RC	45	旧	H22		1.27	25.7	16	<	24.95	61	B
学校教職員住宅 (独身寮)	教職員寮	H6	S	24	新								63	B
学校教職員住宅 (世帯寮)	教職員寮	S60	RC	33	新				32.4	3	<	21.37	51	C
町民屋内プール・ 草津中学校(屋内運動場)	屋内プール・ 屋内運動場	H4	RC・ S	26	新				39.2	3	<	18.97	67	B
草津町総合体育館	体育館・ 柔剣道場	S56	RC・ S	37	旧	H23	H23	0.88	25.7	11	<	22.63	60	B
	弓道場	H3	W	27	新								58	C
草津町公民館	公民館	H14	RC	16	新				38.4	4.5	<	14.88	68	B

## (2) 現存率による保全優先度の把握

### ① 保全優先度の評価

保全優先度の決定は、現存率に基づき判断しており、総合評価（A、B、C、D）別に以下の基準としています。

- ・ 総合評価が同一の場合は、現存率が低い順に掲載します。
- ・ 同一総合評価、かつ同一現存率の中で、個別の調査項目（構造1項目、建築3項目、電気1項目、機械2項目）のD評価個数が多い施設がより上位とします。
- ・ 同一総合評価、同一現存率、D評価個数も同数の場合には、表10の「現存率調査結果」の掲載順に従います。

### ② 教育施設の保全優先度一覧

保全優先度は、表11、12、13のようになります。

本町では、今後この結果を参考にして、現存率の低い施設から優先的に整備の検討を行うこととします。

#### ア. 総合評価D：保全優先度順位リスト

現存率調査によってD評価となった施設は、調査上「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」と判定されるものです。

本計画で実施した現存率調査結果では、表10に示すように対象施設内に総合評価Dとなる施設はありませんでした。

なお、総合評価Dとなった施設があった場合には、安全上の問題等から、最優先で対応を行うこととします。

イ. 総合評価C:保全優先度順位リスト

現存率調査によってC評価となった施設は、調査上「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」と判定されるものです。現存率調査結果では、対象施設内に総合評価Cとなる施設は4施設6棟ありました。

総合評価Cとなった施設は、優先的に対応する必要がありますが、すべての施設に一斉に対応することは難しいため、表11のように現存率が低い順に掲載しています。

表11 総合評価C:現存率調査による保全優先度一覧表

順位	建物情報					構造	建築				電気	機械		評価		
	施設名	棟名	建築年	構造	経年		躯体	屋根	外壁	内装		電灯	空調	給排水	構造除く現存率	総合現存率
(増築年)																
1	草津中学校	校舎	S54	RC	39	C	C	C	C	C	C	B	C	50	C	
2	学校教職員住宅(世帯寮)※	教職員寮	S60	RC	33	B	C	C	C	-	-	-	C	51	C	
3	草津小学校	普通教室棟	S47	RC	46	C	C	B	C	C	C	B	C	53	C	
4	草津小学校	特別教室棟	S48	RC	45	C	C	B	C	C	C	B	C	54	C	
5	草津小学校	管理教室棟	S48	RC	45	C	C	B	B	C	C	B	C	56	C	
6	草津町総合体育館	弓道場	H3	W	27	B	B	B	B	C	C	C	C	58	C	

※ 順位2の学校教職員住宅(世帯寮)は現在使用されておらず、方向性が定まってからの対応予定とします。

ウ. 総合評価B:保全優先度順位リスト

現存率調査によってB評価となった施設は、調査上「部分的に劣化等が見られるが、安全上・機能上問題なし」と判定されるものです。平成29年度に行われた現存率調査結果では、対象施設内に総合評価Bとなる施設は6施設6棟ありました。

総合評価Bとなった施設には緊急性が高い劣化はあまりないと判断されますが、総合評価Bであっても個別の調査項目に低い評価がある場合もあるので、要注意です。

表12のように現存率が低い順に掲載しています。

表12 総合評価B:現存率調査による保全優先度一覧表

順位	建物情報					構造	建築			電気	機械		評価		
	施設名	棟名	建築年 (増築年)	構造	経年	躯体	屋根	外壁	内装	電灯	空調	給排水	構造除く 現存率	総合 現存率	総合
1	草津中学校	熱交換器室	S54	RC	39	B	B	B	B	C	-	-	B	60	B
2	草津町総合体育館	体育館・柔剣道場	S56	SRC	37	B	C	B	B	C	C	C	B	60	B
3	学校給食センター	給食センター	S48 (H8)	RC	45	B	B	B	B	C	B	C	B	61	B
4	学校教職員住宅 (独身寮)	教職員寮	H6	S	24	A	B	B	B	C	C	C	B	64	B
5	町民屋内プール・ 草津中学校(屋内運動場)	屋内プール・ 屋内運動場	H4	SRC+ S	26	A	A	B	B	C	C	C	B	67	B
6	草津町公民館	公民館	H14	RC	16	B	B	B	B	B	C	B	B	68	B

エ. 総合評価A：保全優先度順位リスト

現存率調査によってA評価となった施設は、調査上「概ね良好」と判定されるものです。

平成29年度に行われた現存率調査結果では、対象施設内に総合評価Aとなる施設は2施設2棟ありました。

総合評価Aとなった施設は、良好な状態が保たれている施設となりますので、この状態を可能な限り長く保てるよう管理していくことが求められます。

総合評価Aに該当するのは、表13のとおり、平成26年度に耐震補強と併せて大規模改修を行った草津小学校屋内運動場と平成27年度に大規模改修を行った草津中学校技術室でありました。

表13 総合評価A：現存率調査による保全優先度一覧表

順位	建物情報					構造	建築				電気	機械		評価		
	施設名	棟名	建築年 (増築年)	構造	経年	躯体	屋根	外壁	内装	電灯	空調	給排水	構造除く現存率	総合現存率	総合	
1	草津小学校	屋内運動場	S48	S	45	A	A	A	A	A	A	-	A	84	A	
2	草津中学校	技術室	S54	S	39	B	A	A	A	A	C	A	A	83	A	

### (3) 長寿命化及び大規模改修の進め方

大規模改修工事を定期的に行い、期待耐用年数60年まで使用する場合と、長寿命化改修工事をし、期待耐用年数80年までを使用する場合が設定されます。

#### ① 条件設定

##### ア. 大規模改修の場合

耐用年数を60年とし、20年周期で大規模改修工事を行います。なお、期間中に耐用年数に達した場合は、施設規模は同じままで改築（建替）を行うこととします。

##### イ. 長寿命化改修の場合

耐用年数を80年とし、40年周期で、長寿命化改修を実施します。なお、通常の大規模改修は長寿命化改修工事の20年後に行います。

また、大規模改修同様、期間中に耐用年数に達した場合は、施設規模は同じままで改築（建替）を行うこととします。

##### ウ. 期待耐用年数の場合

期待耐用年数に従って対象施設の維持管理方針を決定し、長寿命化改修または大規模改修を適用する場合があります。設定条件は、それぞれ大規模改修の場合、および長寿命化改修の場合と同様です。

なお、期待耐用年数が「要調査」であり、現段階では大規模改修を適用させた施設では、今後、詳細調査を実施して長寿命化改修が適応可能であれば、適宜計画を変更していくこととします。

表 1 4 工事別単価表（長寿命化及び大規模改修の場合）

工事種別 ／部分改修・補修工事	周期 (年)	単価（円）				
		学校教育施設		社会教育施設	スポーツ・レクリエーション施設	
		校舎等	屋内運動場		RC・S造	W造
改築（長寿命化）	80	363千円/㎡	253千円/㎡	440千円/㎡	396千円/㎡	220千円/㎡
改築（大規模改修）	60	363千円/㎡	253千円/㎡	440千円/㎡	396千円/㎡	220千円/㎡
長寿命化改修	40	187千円/㎡	171千円/㎡	187千円/㎡	187千円/㎡	171千円/㎡
大規模改修	20	107千円/㎡	97千円/㎡	107千円/㎡	107千円/㎡	97千円/㎡
解体	40	20千円/㎡	20千円/㎡	20千円/㎡	20千円/㎡	18千円/㎡

※：単価は教育系施設個別施設計画の先進事例を参考としていますが、本町の環境要素を考慮し、解体以外の工事費に割増係数として1.1を乗じています。

## ② 大規模改修シミュレーション結果

大規模改修によって対象施設を維持管理していくと仮定した場合、コスト試算期間である40年間に必要となると試算される費用は、図14のようになります。

累計では約106億2,500万円になり、1年間で最も費用が掛るのは、2041年で約10億8,700万円、40年間の年平均では約2億6,500万円になると試算されます。

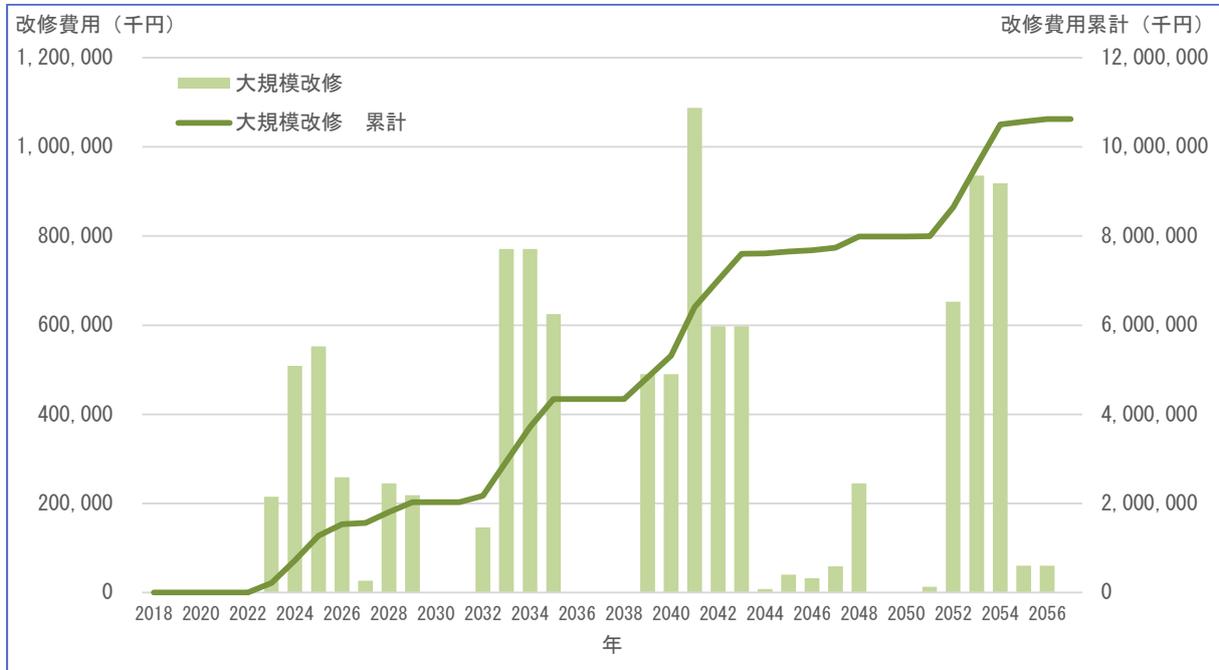


図14 大規模改修によるシミュレーション（40年）

### ③ 長寿命化改修シミュレーション結果

長寿命化改修によって対象施設を維持管理していくと仮定した場合、コスト試算期間である40年間に必要となると試算される費用は、図15のようになります。

累計では約54億3,500万円になり、1年間で最も費用が掛るのは、2053年と2054年で約8億900万円、40年間の年平均では約1億3,500万円になると試算されます。

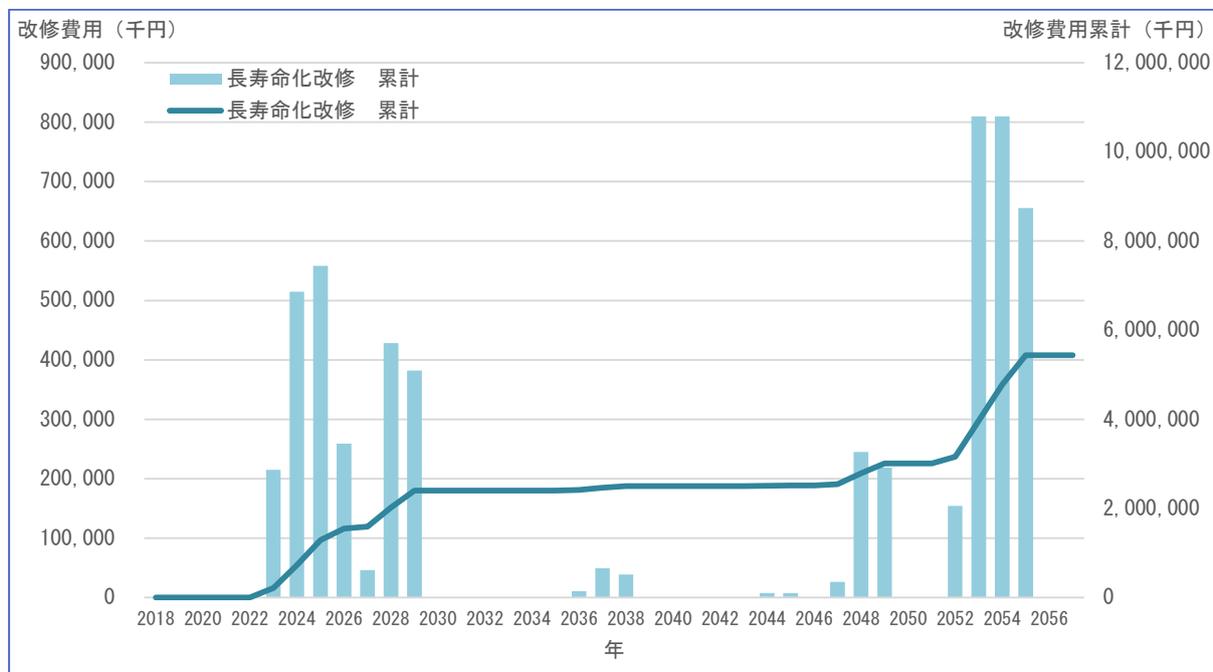


図15 長寿命化改修によるシミュレーション（40年）

#### ④ 期待耐用年数によるシミュレーション結果

期待耐用年数によって対象施設を維持管理していくと方針を決めた場合、コスト試算期間である40年間に必要となると試算される費用は、図16のようになります。

長寿命化改修の効果があり、累計では約95億円になり、大規模改修より費用が減額となっていて、年平均では約2億3,700万円となると試算されます。

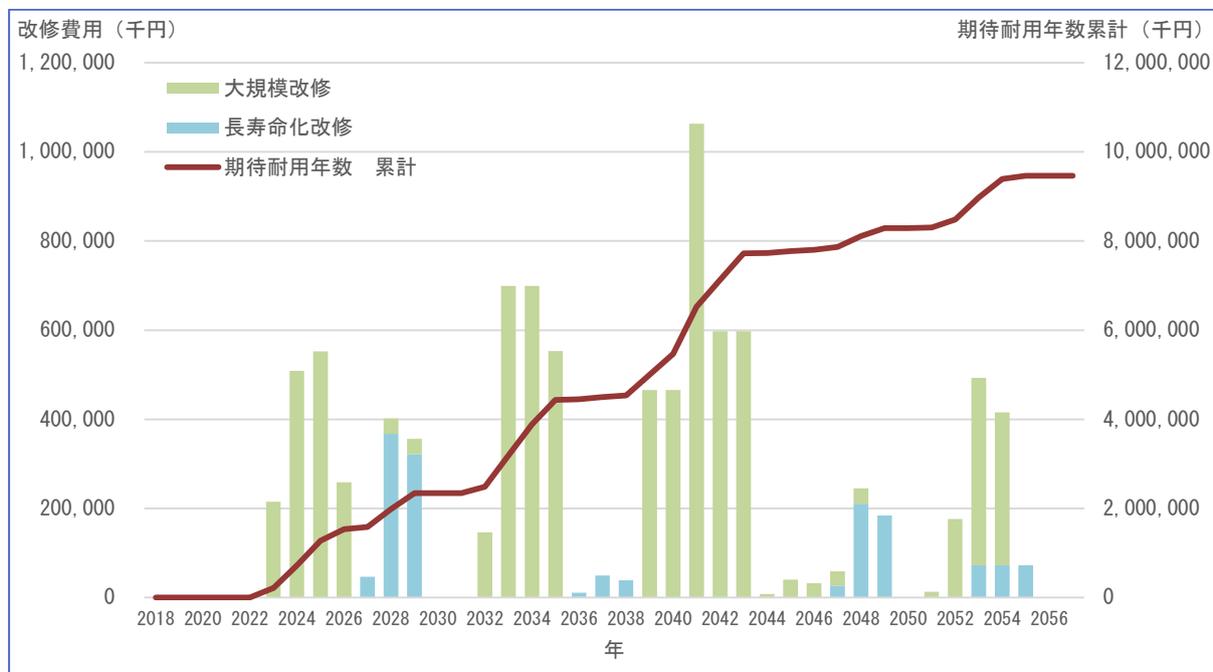


図16 期待耐用年数によるシミュレーション（40年）

### ⑤ 長寿命化工事及び大規模改修工事の想定効果

屋根防水等の部位・部材は、経年等により劣化が進みますが、このことは、機能劣化といわれています。

施設の長寿命化においては、それぞれの材料等の耐用年数に応じた適切な時期に改修措置を講じて、必要な機能を確保することが必要です。

また、社会のニーズにより、施設に求められる要求性能は高まっています。

施設を長寿命化するためには、一定の水準を確保することが重要です。

機能劣化が生じた時、概ね竣工後20年程度で、大規模改修を実施して、機能回復を図り、竣工後40年目には、長寿命化改修を施し、要求性能を引き上げることとします。現存率の高さにより想定期待耐用年数が80年の場合には、60年目で再度大規模改修を実施し、想定期待耐用年数まで使いこすことを目指すことが可能です。

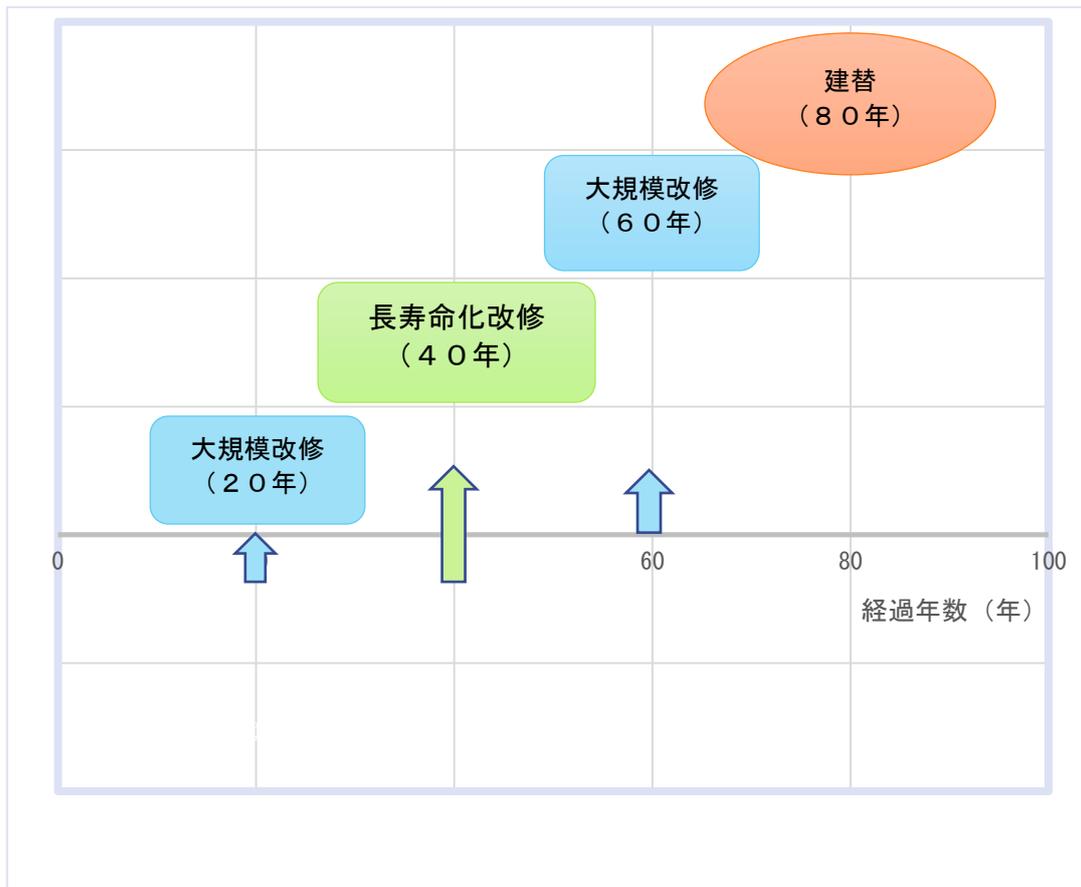


図 1 7 長寿命化工事及び大規模改修工事の想定効果

#### (4) 改修レベルによるシミュレーション結果の比較

改修レベルによる「事後保全」、「大規模改修」、「長寿命化改修」をコスト試算期間の40年間で比較すると、図18のとおり、当初を除き2032年までは長寿命化改修が最も経費が掛かり、その後10年間は大規模改修が最も経費が掛かりますが、2043年からは、事後保全の経費が最も掛かると試算されます。

このことから、40年間においては、事後保全の約110億7,400万円を100とした場合、長寿命化改修は約49%、大規模改修は、約96%となり、長寿命化改修が費用削減には有効であることが分かります。

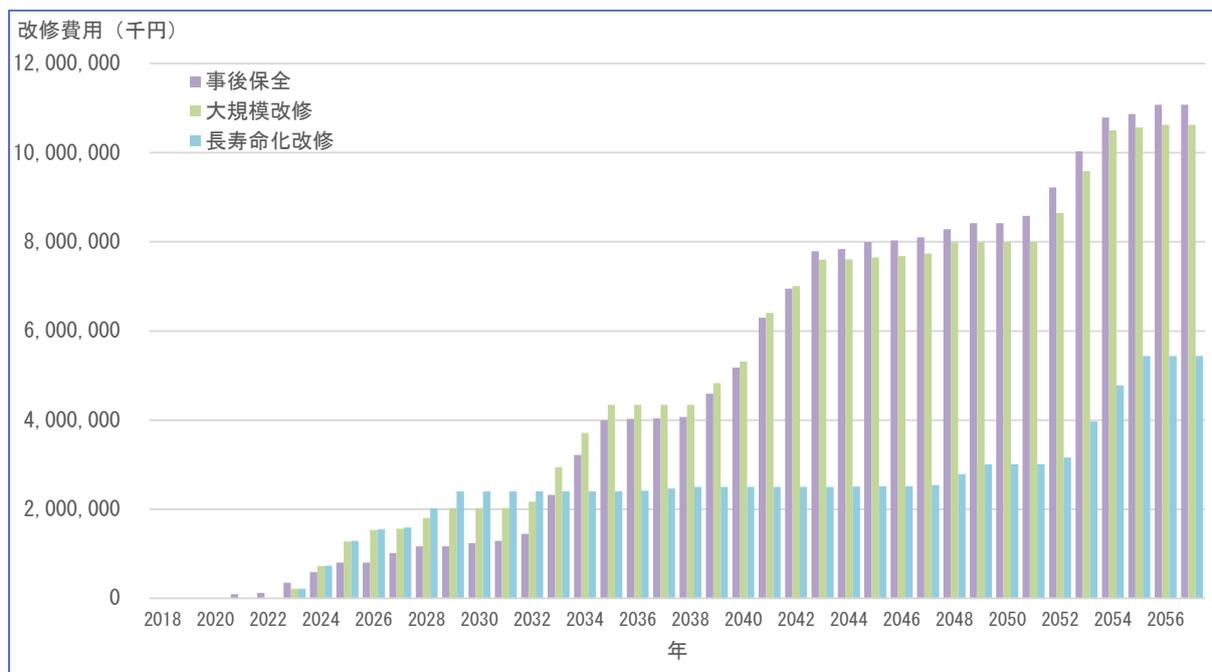


図18 事後保全改修と大規模改修、長寿命化改修のシミュレーション比較

(5) 直近5年間の整備計画概要

直近5年間（平成30（2018）年度から平成34（2022）年度）間の計画は、表15に示す整備方針に従って順次整備等を検討します。

ただし、期待耐用年数で「要調査」となった施設を詳細調査した結果や、教育施設のあり方を検討した内容などを受けて、改修工事等の順序や内容を変更することで、さらなる費用削減の検討をしながらも、教育施設としてのあるべき姿が実現できるように、計画の再検討を行うこととします。

表15 直近5年間の整備方針

工事等内容			実施期間/周期	注釈
長寿命化改修	長寿命化改修工事	教育施設	2年で1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細調査によって、実施順序や時期が再検討になる場合がある</li> <li>・学校校舎を優先とする</li> <li>・計画期間を検討するため、当面は2年送りとする</li> <li>・実施検討時、同施設内で他に対応施設がある場合は、同時期での検討を行う</li> </ul>
大規模改修	大規模改修工事	教育施設	2年で1件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ただし、長寿命化工事との工期調整を行う</li> <li>・学校校舎を優先とする</li> </ul>
調査	計画反映	劣化度調査	3年に1回	定期報告に合わせて実施
		詳細調査	3年以内に実施	鉄筋探査等
部位改修	C下位・D評価改修	屋根・防水	年1件	・ただし、長寿命化改修工事や大規模改修工事の実施状況により増減する
		外壁	年1件	
	施策対応	電灯設備	2年で1件	-
		空気調和設備	2年で1件	-
		給排水衛生設備	2年で1件	-
経常修繕費			年50,000千円	-

(6) 直近5年間の整備計画概要

直近5年間の予算配分概要は、図19のようになりますが、常に見直しを図り、更新していくこととします。

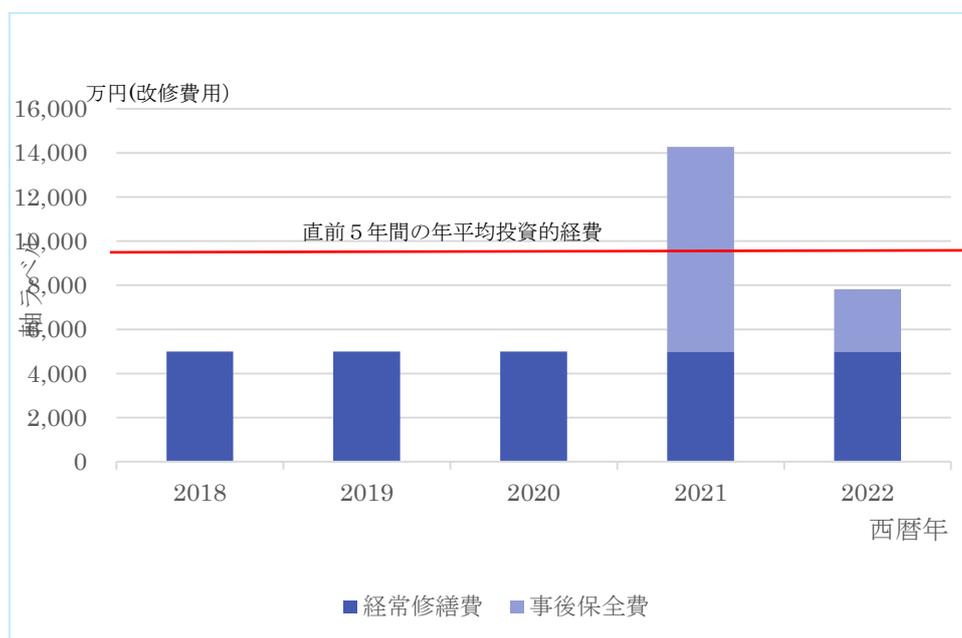


図19 直近5年間の整備計画予算配分

## 5 個別施設計画への展開

### (1) 教育施設のあり方

教育施設のうち、学校施設は、小・中学校一つずつであり、本計画では、学校施設の建物の耐久性と機能性の検討を行います。

さらに、少子化を受けて、建物の耐久性とのバランスも考慮し、既存施設改修時に受けた起債の償還年を考慮しながら、建替え時期には、町の特色を発揮し得る「小中一貫教育」も考慮することとなります。

他の施設においては、利用者のニーズとの関連もあり、耐久性と用途の必要性の検討を行います。特に、町外の利用も多い、総合体育館については、長寿命化を考慮しながら、建替えに向けて準備する必要があります。

また、設備関係については、小・中学校の暖房機が、老朽化しており、暖房方法の改善も早期に検討を行います。

### (2) 教育施設の方向性

本町の特徴や現状を踏まえながら、今後は『「まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」総合戦略」』と連動し、教育施設としての方向性を検討していきます。

方法としては、アンケートの実施やワークショップ等を行い、町民に開かれた施設とすることとします。

また、少子化を受けて、教育施設における子育て支援も重要な課題となります。

#### ① 学校施設

児童・生徒数の減少傾向により、空教室が増える傾向にあります。

空教室については、それぞれの施設で利活用を行うことは勿論のこと、子育て支援にも活用できる方向性を検討します。

#### ② 社会教育施設

公民館においては、生涯学習活動を中心とした施設利用が行われますが、活動内容は、多岐にわたっているため、機能性を高めた施設環境づくりを検討します。

## 6 長寿命化の基本的な方針

本町の教育施設を整備していくにあたり、少子化と施設老朽化が大きな課題となります。

これを背景として、本計画は策定されることとなりますが、これには、教育施設の再編について検討を行うことと、中長期的な維持管理を行うための見通しを立てることが必要となります。

今後は以下の2つの視点を基軸として、図2-1に示すように長寿命化の必要性とその効果を常に見直しながら、利用者である児童・生徒のための学校、そして地域住民のための教育施設のあり方について、検討を行います。

### (1) 教育施設のあり方を検討する

再編を含んだ教育施設については、本計画では公共施設の問題及び本町の課題としてとらえることで、住民のための公共施設のあり方、教育施設のあり方という視点から検討します。人口や高齢化状況、立地条件や歴史・文化・観光といった特性だけでなく、他の公共施設の保有量や老朽化の状況をも加味して、今後の教育施設のあり方を検討することとします。

### (2) 中長期的な維持管理を継続する

中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化のためには、定期的な施設情報の更新と、これによる中長期的視点による計画の更新・見直しが必要となります。

本町では、定期的な現状把握の手法として、施設ごとの「劣化度調査」を3年ごとに実施し、これをもとに中長期的な視点として「長期保全計画表」を作成します。そして「長期保全計画表」をもとに教育施設の整備基本方針を検討します。

さらに、このサイクルを常に適正レベルに保ち続けることができるように、対応することとします。

### (3) 教育施設の改善のための基本的な方針

教育施設の改善を行う上で、図2-1に示すように現状の課題を把握しながら、整備の方針を定めます。

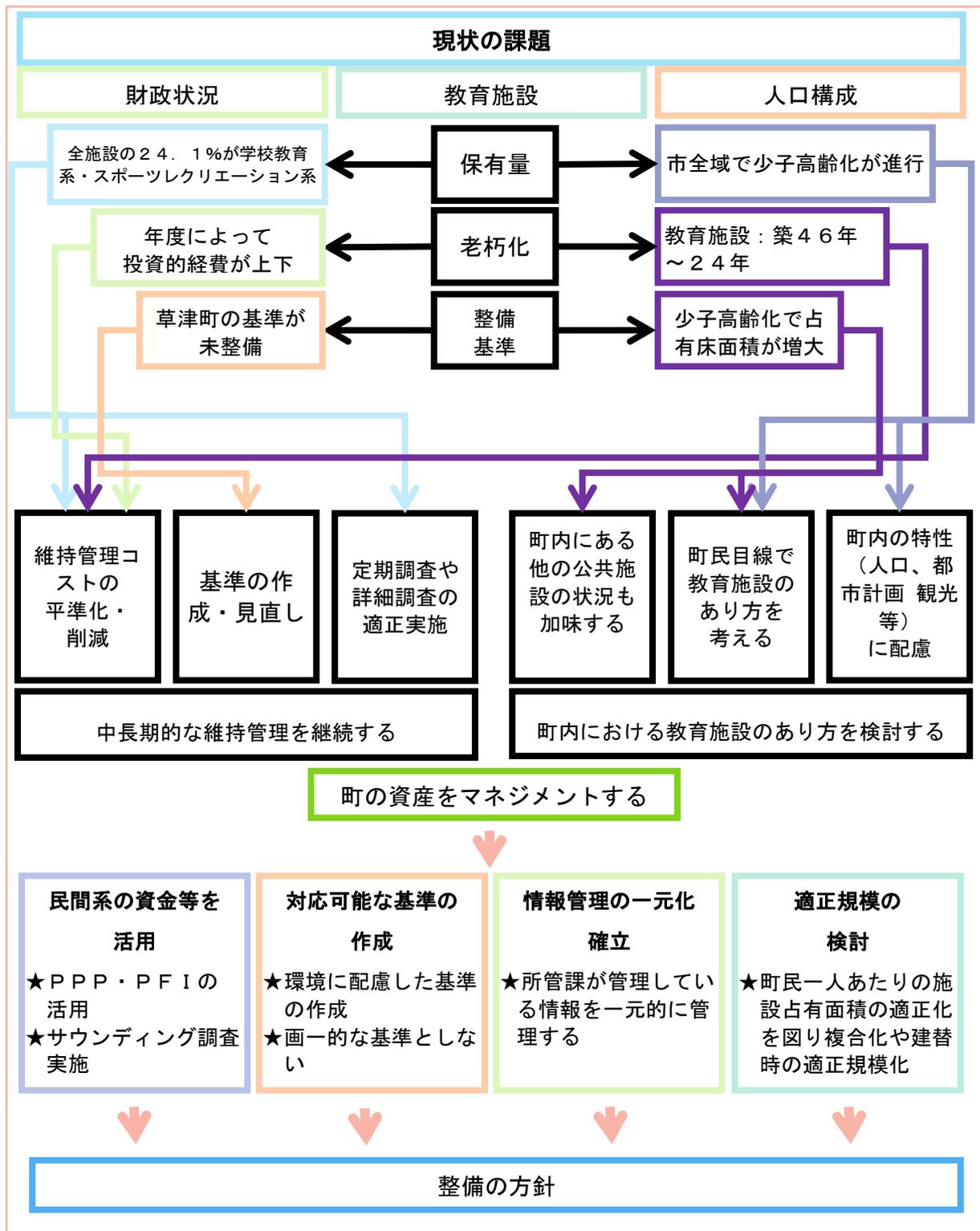


図 2 1 学校施設の改善のための基本的な方針

## 7 個別施設計画の継続的運用のために

### (1) 情報基盤の整備と活用

総合管理計画と連動して、教育施設だけに留まらず各所管施設の情報共有化を図り、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営費、改修・補修等の工事履歴や劣化情報等の一元管理を検討していきます。

### (2) 推進体制の整備

本計画を推進するには、教育施設が様々な機能を担っていることや、その利用者も児童・生徒、教職員のほか、保護者、地域住民等多岐にわたっていることを踏まえ、従前の不具合が発生したら直す「事後保全」から「予防保全」へシフトし、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。

そこで、教育施設の所管課である教育委員会事務局を中心に、本計画を含む教育施設マネジメントを行っていきますが、必要に応じて教育施設整備検討委員会を設立して、全庁的な体制を構築します。

また、総合管理計画においては、町長をトップに公共施設マネジメント検討委員会を介して施設所管課が、施設に関する施設類型別の基本方針や目標の検討、進捗管理を行うこととしています。

### (3) フォローアップ

本計画は、教育施設の改修や建替の優先順位を設定するものです。今後は個別の年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、定期的な見直しを実施し推進することとします。

本来、予算とのバランスにより実施できない改修工事が発生することがあります。しかし、安全を脅かすような劣化を放置することはできません。そのために定期的な現存率調査によって劣化状況を把握し、より優先されるべき劣化を把握するために、本計画が使われることとなります。

緊急性の低い劣化は、次年度以降に持ち越されることもありますが、安全を脅かす状況になる前に対応する必要があるため、定期的な見直しとともに本計画を維持推進していくこととします。